

第3四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

マックスバリュ九州株式会社

(E10657)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
(1) 【株式の総数等】	5
① 【株式の総数】	5
② 【発行済株式】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	5
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4) 【ライツプランの内容】	5
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
(6) 【大株主の状況】	5
(7) 【議決権の状況】	6
① 【発行済株式】	6
② 【自己株式等】	6
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
(1) 【四半期貸借対照表】	8
(2) 【四半期損益計算書】	10
【第3四半期累計期間】	10
【注記事項】	11
【セグメント情報】	12
2 【その他】	12
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	13
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2018年1月11日
【四半期会計期間】	第16期第3四半期(自 2017年9月1日 至 2017年11月30日)
【会社名】	マックスバリュ九州株式会社
【英訳名】	MAXVALU KYUSHU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 勉
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号
【電話番号】	092(433)1228 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 開発・管理担当兼開発本部長 井上 渡
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号
【電話番号】	092(433)1228 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理統括部長兼経営管理部長 篠崎 岳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第3四半期 累計期間	第16期 第3四半期 累計期間	第15期
会計期間	自2016年3月1日 至2016年11月30日	自2017年3月1日 至2017年11月30日	自2016年3月1日 至2017年2月28日
売上高 (百万円)	127,157	130,926	170,353
経常利益 (百万円)	1,582	670	2,647
四半期(当期)純利益 (百万円)	581	192	1,117
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	1,590	1,604	1,590
発行済株式総数 (千株)	7,532	7,551	7,532
純資産額 (百万円)	12,432	12,886	12,973
総資産額 (百万円)	36,748	37,061	36,102
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	77.18	25.46	148.34
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	76.64	25.29	147.27
1株当たり配当額 (円)	—	—	40
自己資本比率 (%)	33.6	34.6	35.7

回次	第15期 第3四半期 会計期間	第16期 第3四半期 会計期間
会計期間	自2016年9月1日 至2016年11月30日	自2017年9月1日 至2017年11月30日
1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△25.56	△25.21

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間における経済環境は、賃金・雇用環境の改善が続くとともに、株価の継続的上昇等により、引き続き緩やかな景気回復基調にあると考えられるものの、生活物価は上昇傾向にあり、生活者の消費購買意欲については、依然として不安定な状況が続いていると認識しております。

九州における食品小売業界におきましても、ドラッグストアやディスカウントストアの食品販売進出の拡大や、コンビニエンスストアの出店攻勢等によって、お客さま獲得競争の激化が著しくなっております。さらに、原材料や資材価格の高止まりと労働単価の上昇が続いており、当社を取り巻く経営環境はより一層厳しさを増しております。

当社はこのような経営環境のなか、「九州におけるスーパーマーケット事業のリーディングカンパニーになる」というビジョンのもと、新規出店並びに既存店の活性化を実施するとともに、熾烈な競争に打ち勝ちながら成長の原資を確保するための収益構造の改革への取り組みを継続しています。

当第3四半期会計期間におきましては、九州北部・山口でスーパーマーケット事業を展開する株式会社レッドキャベツから、熊本市圏の2店舗を承継し、それぞれ11月2日に「ザ・ビッグ熊本南店」(熊本市南区)、11月23日に「ザ・ビッグ桜木店」(熊本市東区)として新たにオープンしました。住宅地に立地する「ザ・ビッグ桜木店」については、小型のディスカウント業態を確立するために、さらなる安さを目指し、品揃えアイテム数の絞り込みによるオペレーションコストの低減に取り組んでおります。

また、既存店を活性化して収益力の改善を図るため、マックスバリュ御笠川店(福岡県大野城市)をはじめとする5店舗の活性化(改装)及び3店舗の陳列商品の大幅入替を実施いたしました。昨年度より取り組みを開始した「ライフスタイル提案型」のマックスバリュモデルの構築による改装実績を基にして、さらなるお客さまニーズの取り込みを図り、総投資額の圧縮、商品在庫の効率化による鮮度アップと商品値下げや商品廃棄の削減による荒利率改善、店内作業の絞り込みによる総労働時間の効率化等に取り組む、改装実施店舗の生産性を高めることにより、引き続き店舗収益力の向上を図ってまいります。

営業面におきましては、品ぞろえの幅を広げたことによる品目数増加によって商品在庫が増加し、結果として売価変更(値下)が増加し荒利率の計画乖離が発生しました。このため、単品ごとの売れ行き状況を把握して品切れを防止するとともに、過剰仕入による損失を軽減するために、自動発注システムの対象部門拡大と商品販売動向分析システムの再構築に取り組んでおります。また、WAONカードによる顧客分析システムの活用により、お客さま情報分析や商圈分析を行い、より効率的な販売促進の実施に取り組んでおります。

販売費及び一般管理費では、慢性的な人材確保難による労働単価の上昇により、人件費の増加が顕著となりました。人材確保のため、一時的に派遣社員を採用するとともに、フレックス社員(パート社員)の時給見直しを行いました。時給見直しによる採用環境の変化により、労働単価の高い派遣社員は徐々に削減しておりますが、引き続き人材確保難は継続するものと認識しております。総労働時間の削減に向け、作業方法そのもの見直しを継続的に実施するとともに、新しいITシステムや入金機等の機材導入及び陳列ゴンドラの見直しや効率的な運搬機器の新規導入を推進することにより、業務品質を落とさずに店内作業の簡素化を図り、シンプルで間違いの発生しにくい職場環境づくりに取り組んでまいります。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高130,926百万円(前年同四半期比103.0%)、営業利益660百万円(前年同四半期比42.4%)、経常利益670百万円(前年同四半期比42.4%)、四半期純利益192百万円(前年同四半期比33.0%)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ958百万円増加し、37,061百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末から1,435百万円増加し、16,525百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が725百万円増加したことに加え、4店舗の新規出店等により売掛金が457百万円、商品が318百万円増加したこと等によるものです。

固定資産は、前事業年度末から477百万円減少し、20,535百万円となりました。主な要因は、新規出店に伴う有形固定資産の取得があったものの、減損損失の計上があったことにより有形固定資産が454百万円減少したこと等によるものです。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べ1,045百万円増加し、24,174百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末から1,232百万円増加し、21,649百万円となりました。主な要因は、仕入額の増加により支払手形及び買掛金が1,379百万円増加したこと等によるものです。

固定負債は、前事業年度末から186百万円減少し、2,524百万円となりました。主な要因は、長期借入金が返済に伴い145百万円減少したこと等によるものです。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ86百万円減少し、12,886百万円となりました。主な要因は、利益剰余金について、四半期純利益の計上により192百万円増加したものの、配当金の支払により301百万円減少したことにより、結果として利益剰余金が全体で109百万円減少したこと等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更又は新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期 会計期間末現在 発行数(株) (2017年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年1月11日)	上場金融商品取 引所名又は登録 認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	7,551,795	7,551,795	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 また、1単元の株式数は100株です。
計	7,551,795	7,551,795	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備 金 増減額 (百万円)	資本準備 金残高 (百万円)
2017年9月1日～ 2017年11月30日	3,500	7,551,795	2	1,604	2	1,449

※新株予約権の行使による増加です。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2017年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2017年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,544,800	75,448	—
単元未満株式	普通株式 3,495	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,548,295	—	—
総株主の議決権	—	75,448	—

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式68株が含まれております。

②【自己株式等】

2017年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
マックスバリュ 九州株式会社	福岡市博多区 博多駅東3-13- 21	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注)当社名義で単元未満株式68株を所有しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2017年9月1日から2017年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(2017年3月1日から2017年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2017年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,554	7,279
売掛金	1,572	2,029
商品	4,804	5,122
貯蔵品	47	47
その他	2,111	2,046
流動資産合計	15,090	16,525
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,821	8,482
土地	2,904	2,903
その他（純額）	2,640	2,524
有形固定資産合計	14,365	13,910
無形固定資産	35	29
投資その他の資産		
差入保証金	4,659	4,597
その他	1,951	1,997
投資その他の資産合計	6,610	6,594
固定資産合計	21,012	20,535
資産合計	36,102	37,061

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2017年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,742	15,122
1年内返済予定の長期借入金	810	617
未払法人税等	431	95
賞与引当金	294	536
役員業績報酬引当金	29	9
店舗閉鎖損失引当金	12	10
その他	5,097	5,257
流動負債合計	20,417	21,649
固定負債		
長期借入金	830	685
店舗閉鎖損失引当金	7	-
資産除去債務	949	973
その他	924	866
固定負債合計	2,711	2,524
負債合計	23,128	24,174
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,590	1,604
資本剰余金	1,436	1,449
利益剰余金	9,694	9,585
自己株式	△0	△0
株主資本合計	12,721	12,639
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	179	185
評価・換算差額等合計	179	185
新株予約権	72	61
純資産合計	12,973	12,886
負債純資産合計	36,102	37,061

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)
売上高	127,157	130,926
売上原価	97,692	100,594
売上総利益	29,464	30,331
その他の営業収入	1,550	1,555
営業総利益	31,015	31,886
販売費及び一般管理費	29,458	31,226
営業利益	1,557	660
営業外収益		
受取利息	15	13
受取配当金	4	5
受取保険金	14	13
受取手数料	21	-
その他	7	7
営業外収益合計	62	40
営業外費用		
支払利息	16	12
その他	21	17
営業外費用合計	37	29
経常利益	1,582	670
特別利益		
固定資産売却益	34	-
災害保険金収入	102	-
店舗閉鎖損失引当金戻入額	18	-
特別利益合計	155	-
特別損失		
固定資産売却損	25	-
固定資産除却損	42	-
減損損失	473	355
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	38
抱合せ株式消滅差損	178	-
災害による損失	131	-
特別損失合計	850	393
税引前四半期純利益	887	277
法人税、住民税及び事業税	397	202
法人税等調整額	△91	△117
法人税等合計	305	84
四半期純利益	581	192

【注記事項】

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりです。

	前第3四半期累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)
減価償却費	1,363百万円	1,320百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間(自 2016年3月1日 至 2016年11月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2016年4月13日 取締役会	普通株式	225	30	2016年 2月29日	2016年 5月6日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当第3四半期累計期間(自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年4月12日 取締役会	普通株式	301	40	2017年 2月28日	2017年 5月8日	利益剰余金

(注)2017年2月28日を基準日とする1株当たり配当額は、特別配当(1株当たり10円)を含みます。

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、食品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその附随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)
(1)1株当たり四半期純利益金額	77円18銭	25円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	581	192
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	581	192
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,531	7,545
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	76円64銭	25円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	53	50
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成30年1月10日

マックスバリュ九州株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 野澤 啓 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池田 徹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ九州株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第16期事業年度の第3四半期会計期間(平成29年9月1日から平成29年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年3月1日から平成29年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ九州株式会社の平成29年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。